平成23年5月11日

各　位

上場会社名	株式会社エディオン
代表者の役職氏名	代表取締役社長　久保　允誉
コード番号	2730（東証・名証　各市場第一部）
問い合わせ先	専務取締役総務人事本部長　藤川　誠
電話番号	06-6440-8712

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成23年5月11日の取締役会において、平成23年6月29日開催予定の当社第10回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

平成22年10月1日付の子会社との合併による持株会社から事業会社への経営組織変更に伴う目的事項の一部変更・追加および広島市に本店所在地を変更するとともに、株主総会招集地に関する規定を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １．家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房台所用品、住宅設備機器、空調設備機器、衛生用機器、農業用機器、防災および安全に関する設備機器の販売、空調設備工事、給排水管工事ならびに付帯工事および修理 ２．精密機器、光学機器、計量機器、度量衡計量器、眼鏡、時計、事務用機器、オフィス・オートメーション機器、情報通信機器、音響機器、照明器具、印刷システム機器、パーソナルコンピューター、ワープロおよび周辺機器の販売ならびに修理およびメンテナンス ３．～17.（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の業務を行うことを目的とする。 １．家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房台所用品、住宅設備機器、太陽光発電設備、充電設備、給排湯設備、空調設備機器、衛生用機器、農業用機器、防災および安全に関する設備機器の販売、施工、付帯工事および修理 ２．精密機器、光学機器、計量機器、度量衡計量器、眼鏡、時計、事務用機器、オフィス・オートメーション機器、情報通信機器、音響機器、照明器具、印刷システム機器、パーソナルコンピューター、ワープロおよび周辺機器の販売、付帯工事、修理およびメンテナンス ３．～17.（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
18. プレイガイド業、旅行業法にもとづく旅行業、不動産の賃貸業、倉庫業、道路運送事業、貨物運送取扱事業、荷造梱包事業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、流通業に関する経営コンサルタント業務、広告代理店業、広告デザイン業、ディスプレイ業、映像出版業、各種イベント企画の受託および運営、市場調査等各種マーケティング業務および情報処理・データー通信サービスに関する業務	18. プレイガイド業、旅行業法にもとづく旅行業、不動産の賃貸業、倉庫業、道路運送事業、一般貨物運送事業、貨物運送取扱事業、荷造梱包事業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、流通業に関する経営コンサルタント業務、広告代理店業、広告デザイン業、ディスプレイ業、映像出版業、各種イベント企画の受託および運営、市場調査等各種マーケティング業務および情報処理・データー通信サービスに関する業務
19. コンピューター・ソフトウェアーの設計・開発および販売、ニューメディア情報通信システムの設計施工、コンピューターならびに事務機器による計算および記録の受託	19. コンピューター・ソフトウェアーの設計、開発、販売および保守、ニューメディア情報通信システムの設計施工、コンピューターならびに事務機器による計算および記録の受託
20. ～25. （条文省略）	20. ～25. （現行どおり）
26. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬および中間処理場・最終処理場の建設、運営、管理	26. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬および中間処理場・最終処分場の建設、運営、管理
27～32（条文省略）	27～32（現行どおり）
33. 労働者派遣事業法にもとづく一般および特定労働者派遣事業	33. 労働者派遣事業法にもとづく一般および特定労働者派遣事業、職業安定法にもとづく有料職業紹介事業ならびに就職斡旋業務、就職情報の収集および提供に関する業務
34. （条文省略）	34. （現行どおり）
② 当会社は、前項の各号の業務およびこれに付帯または関連する一切の業務を営むことができる。	② 当会社は、前項の各号の業務およびこれに付帯または関連する一切の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することができる。
（本店の所在地） 第３条 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第３条 当会社は、本店を広島市に置く。
第４条～第 13 条 （条文省略）	第４条～第 13 条 （現行どおり）
第３章 株主総会	第３章 株主総会
第 14 条 （条文省略）	第 14 条 （現行どおり）
（招集地） 第 15 条 当会社は、東京都区内で株主総会を開催する。	（削除）
第 16 条～第 41 条 （条文省略）	第 15 条～第 40 条 （現行どおり）

３．日 程

定款変更のための株主総会開催日 ： 平成23年６月29日

定款変更の効力発生日 ： 平成23年６月29日

以 上